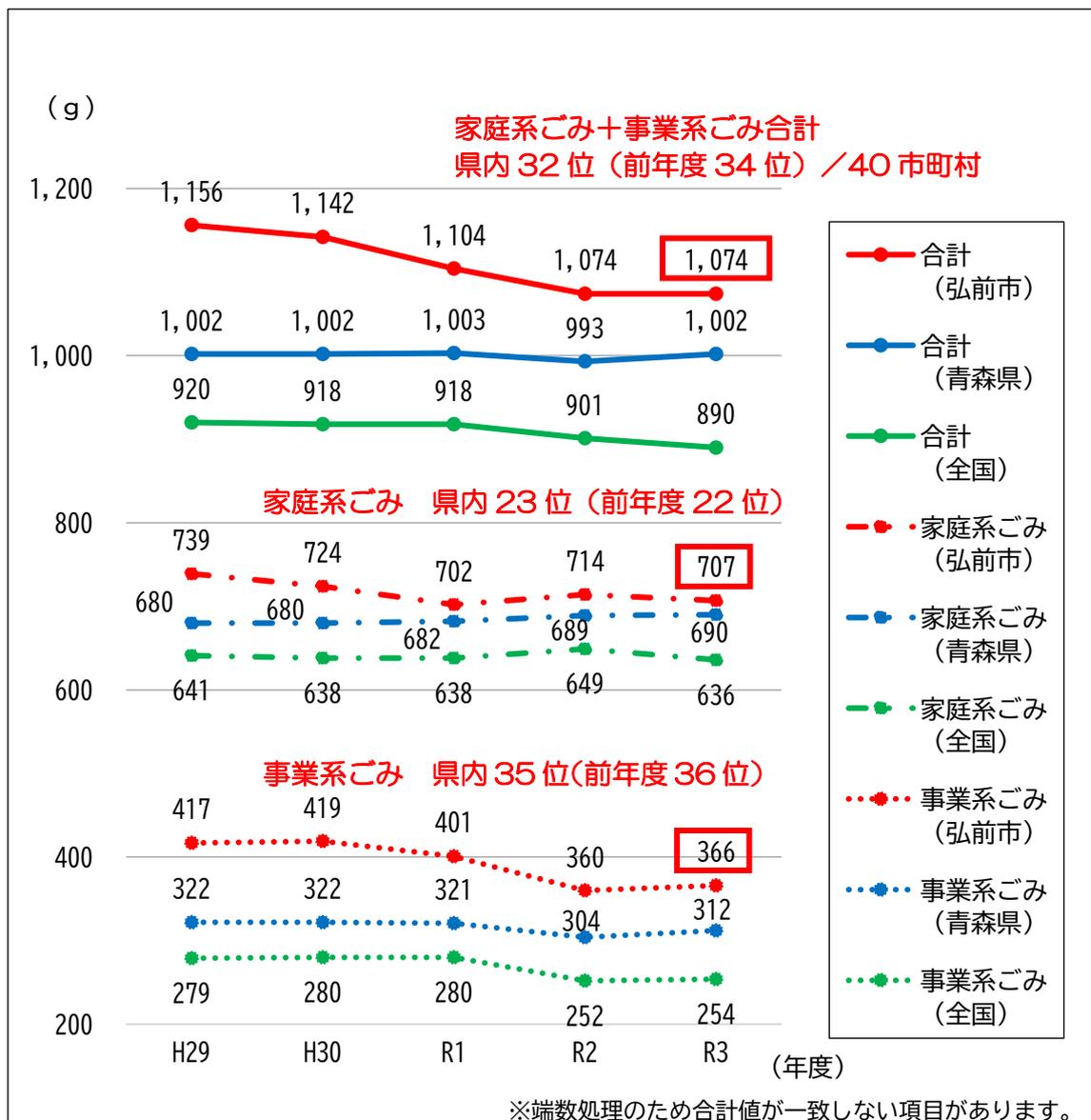


## 弘前市のごみの現状と施策について

## 1 ごみ排出量及びリサイクル率の推移

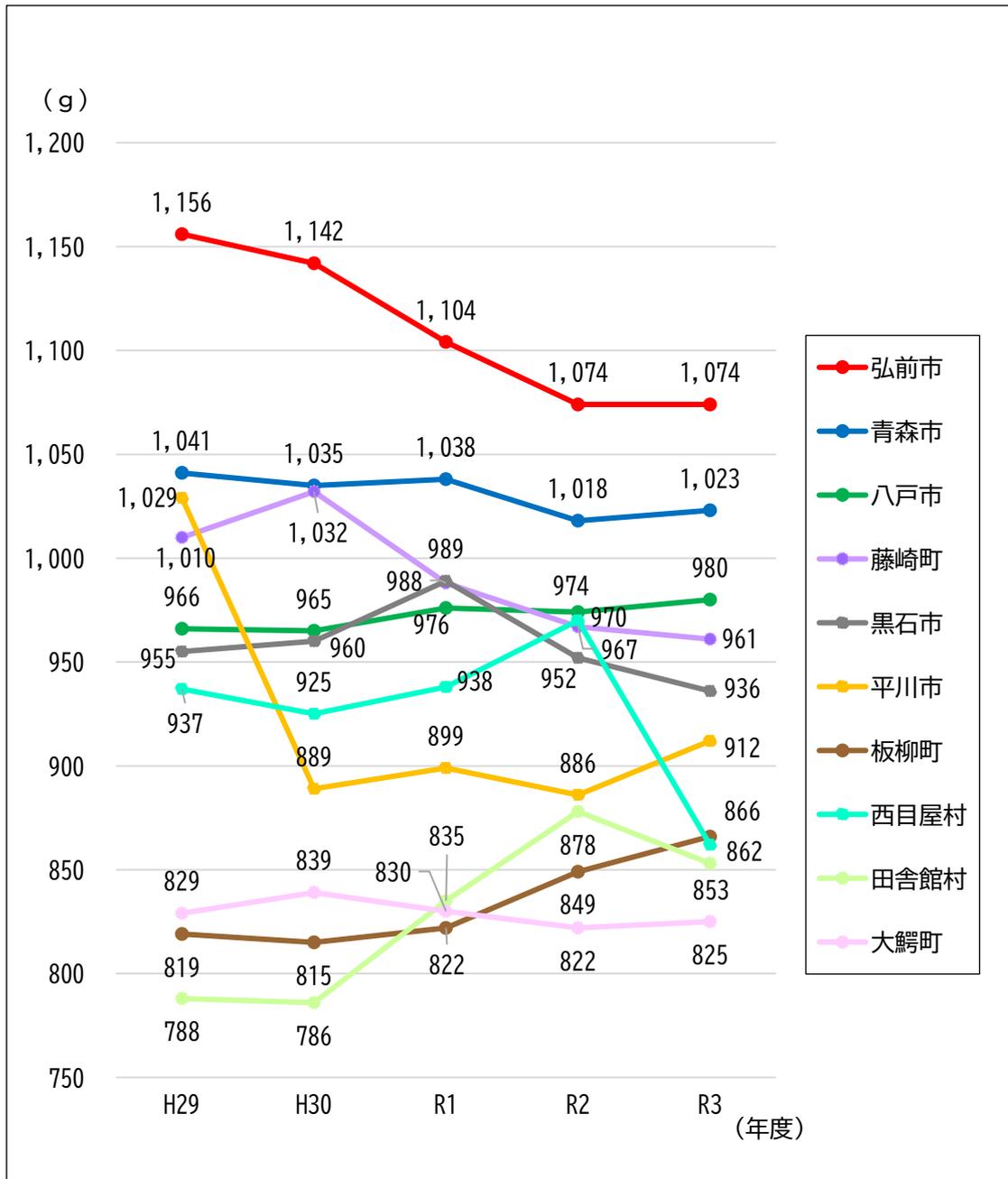
本年4月環境省公表：令和3年度一般廃棄物処理事業実態調査結果

## ① 一人一日当たりごみ排出量（全国、青森県との比較）

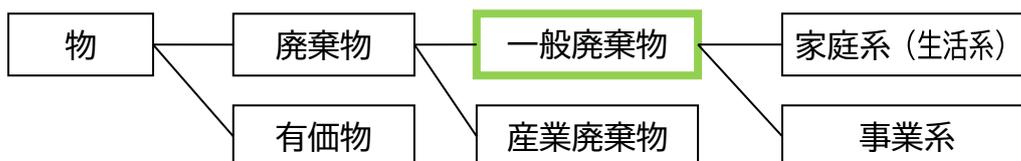


- ・本市の一人一日当たりのごみ排出量は、前年から横ばい。
- ・40市町村中34位から32位へと順位を上げた。
- ・家庭系は前年から7g減少した一方、事業系は6g増加。
- ・令和4年度速報値…家庭系694g、事業系379g、全体1,073g

② 一人一日当たりごみ排出量（青森市、八戸市、弘前圏域市町村比較）



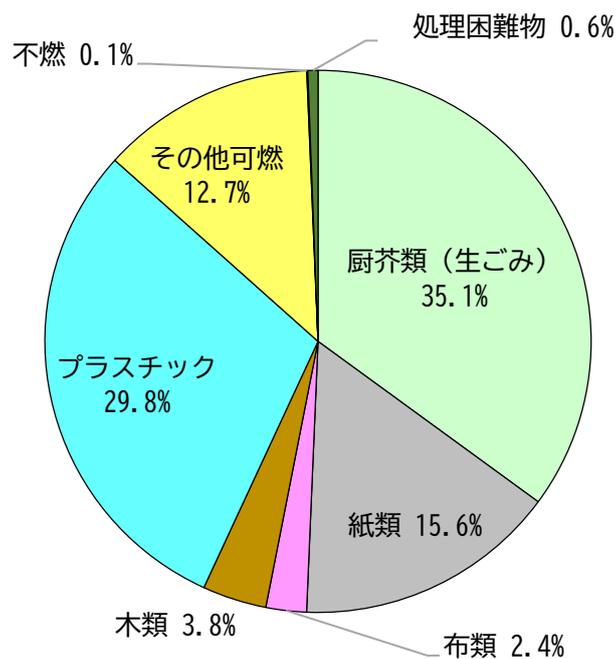
【参考】 廃棄物の区分



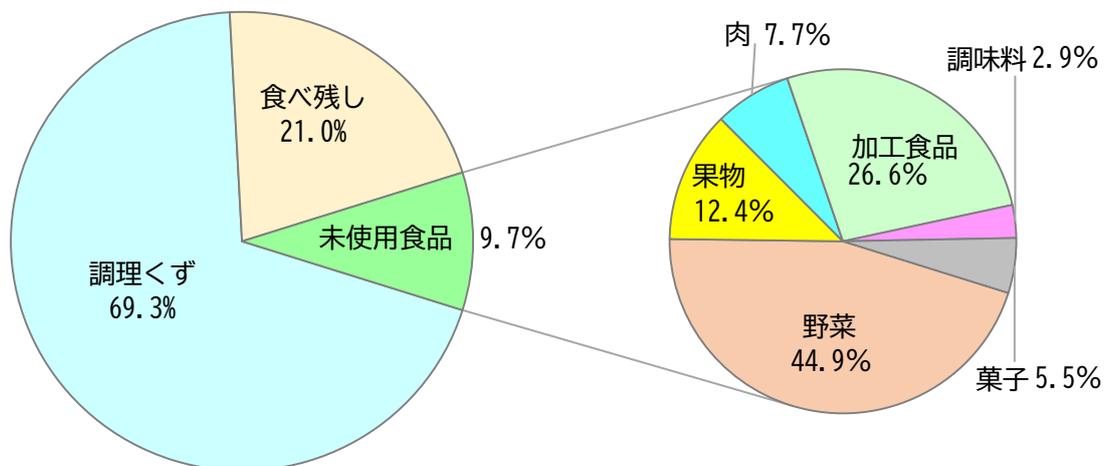
### ③ 組成分析調査結果

#### a 令和4年度の家庭系可燃ごみの組成分析調査結果（本市調査）

- ・ 厨芥類（生ごみ）が最も多く 35.1%（前年度 33.0%）
- ・ 次いでプラスチック 29.8%（前年度 27.8%）、紙類 15.6%（前年度 17.6%）
- ・ 厨芥類の内訳…調理くず 69.3%、食べ残し 21.0%、未使用食品 9.7%

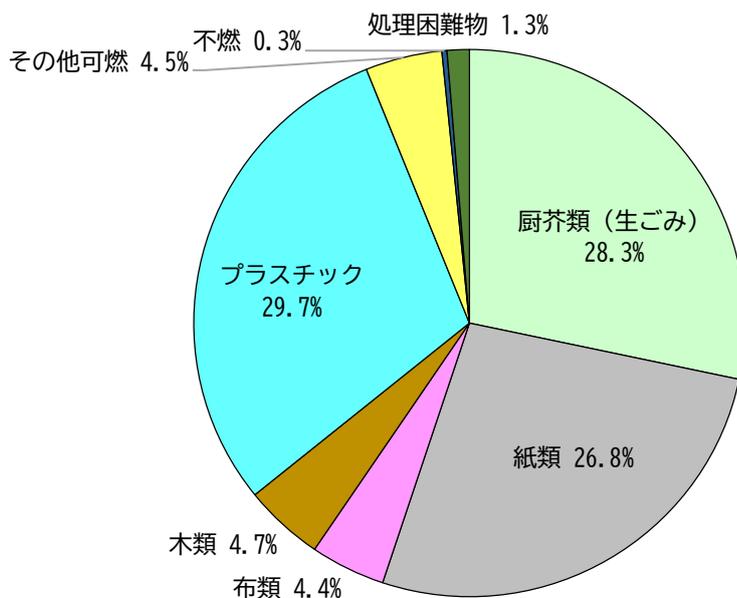


#### 厨芥類（生ごみ）の内訳

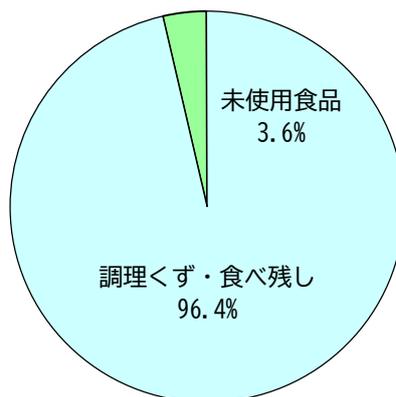


b 令和2年度の事業系可燃ごみの組成分析調査結果（本市調査）

- ・プラスチックが最も多く 29.7%（前年度 32.9%）
- ・次いで厨芥類（生ごみ）28.3%（前年度 23.1%）、紙類 26.8%（前年度 22.4%）



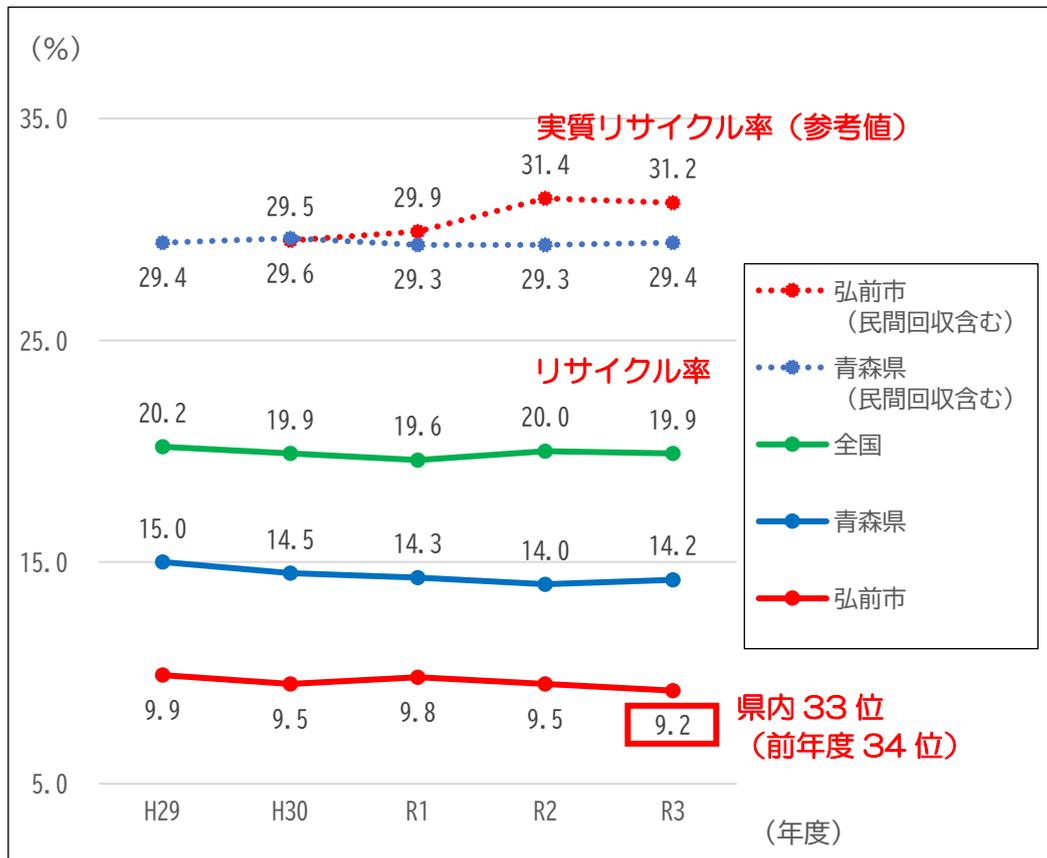
厨芥類（生ごみ）の内訳



※令和2年度調査においては、厨芥類の内訳は「未使用食品」、「調理くず・食べ残し」の2項目のみ調査。

#### ④ リサイクル率の推移

- ・本市のリサイクル率…9.2%（前年度 9.5%から 0.3 ポイント下降）
- ・民間回収分を含めて算出した実質リサイクル率…31.2%（前年度 31.4%から 0.2 ポイント下降）



#### 【参考】民間回収について

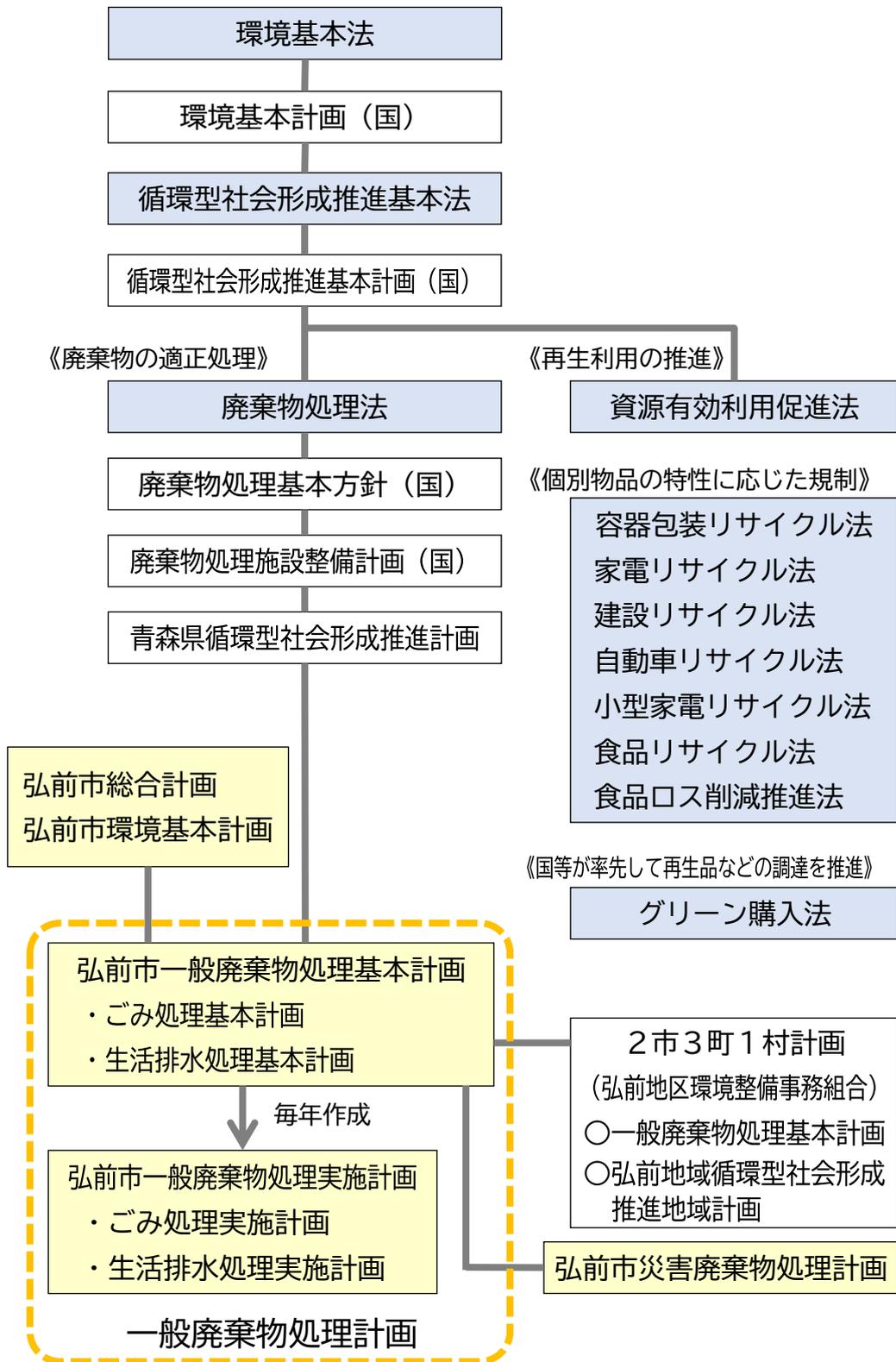
- ・スーパーの店頭などで回収している、家庭から出た白色トレイ、紙パックなどは、市による収集を経ずに再資源化事業者へ引き渡されることから、リサイクル率に反映されない。
- ・本市のリサイクル率は県内 33 位と下位に低迷しているが、民間回収を含めた「実質リサイクル率」は県平均を上回っている。
- ・市民の皆様の頑張りが数値に現れたもの。



店頭を設置されたリサイクルボックス

## 2 一般廃棄物の減量化・資源化に向けた市の施策

### (1) 本市の一般廃棄物処理計画について



(2) 具体の主な施策

**基本理念：みんなで創る 持続可能な「循環のまち弘前」**

## 家庭系ごみに係る主な施策

減量化・資源化の普及啓発  
(様々な媒体を活用した広報、  
ワークショップ型勉強会等)

3キリ運動の推進  
(使いキリ・食べキリ・水キリ)

リユースの推進  
(リユース促進掲示板・  
衣類回収の推進)

リサイクルの推進  
(再生資源回収運動・  
民間回収の推進)

生ごみの減量化の推進  
(キエー口の普及)

経済的動機付けの検討  
(有料化・指定袋制度)

市民・事業者・市の協働を促す協定締結と協定に基づく取組の実践

## 事業系ごみに係る主な施策

減量化・資源化の普及啓発  
(様々な媒体を活用した広報、  
事業系ガイドブック等)

事業系ごみ展開検査  
(排出状況の把握)

事業所訪問の実施  
(排出ルールの確認・指導)

オフィス町内会の加入促進

資源化可能な古紙類、  
搬入不可物の規制

経済的動機付けの検討  
(処分手数料の適正化・  
指定袋制度)

市民・事業者・市の協働を促す協定締結と協定に基づく取組の実践

### (3) 基本計画で定める目標値と現状

項目 \ 年度	H30 (基準値)	R3	R7 (目標値)	目標との 差
1人1日当たりのごみ排出量(g)	1,142	1,074	950	▲124
家庭系ごみ(g)	724	707	670	▲37
事業系ごみ(g)	419	366	280	▲86
リサイクル率(%)	9.5	9.2	-	-
実質リサイクル率(%)	29.5	31.2	34.0	2.8pt
1人1日当たりの最終処分量(g)	138	127	100	▲27

目標の実現に向けては、一人ひとりがごみの排出者であるという当事者意識と責任感を持ち、市民・事業者・行政の3者がそれぞれの役割と責任のもと、協働し、取組みを進めていくことが重要。

協働の取組みを実践的なものとするため、市民及び事業者が所属する団体と市が協定を締結し、市全体が一丸となつてごみ減量に取り組む「市民運動」がスタートしています。



協定締結団体：弘前市町会連合会、弘前商工会議所、弘前市医師会、弘前歯科医師会、弘前薬剤師会、弘前料理飲食業組合、青森県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会青森県本部、JAつがる弘前、JA津軽みらい、JA相馬村、弘前市食生活改善推進員会、(株)レゴリスプランニング、岩木山商工会、アップルウェブ(株)、弘前地区女性会、弘前市旅館ホテル組合、弘前大学生生活協同組合（計18団体）